

2025年8月7日
アクサ生命保険株式会社

金融庁による報告徴求命令の受領について

アクサ生命保険株式会社（代表取締役社長 兼 CEO：安淵聖司）は、乗合代理店との適切な関係性の構築に向けた取組みについて、2025年8月6日付で、金融庁から、保険業法第128条第1項に基づく報告徴求命令を受領しました。

報告徴求命令へ真摯に対応するとともに、引き続き、お客さま本位の業務運営に努めてまいります。

以上